

令和6年6月期の期末・勤勉手当の支給について

6月28日（金）に次のとおり支給されます。

1. 一般職

- 6月期の期末・勤勉手当の一人当たりの平均支給額は**77万8千円**
○昨年6月期の平均支給額（74万3千円）と比べると、**約4.7%（3万5千円）の増**
○令和6年6月期の期末・勤勉手当の支給月数は、2.15月で、昨年6月期と比べ**0.075月分の増**

(1) 支給月数

区 分	6月期	12月期	合 計
今年度（R6）	2.15月	2.15月	4.30月
前年度（R5）	2.075月	2.225月	4.30月
増 減	0.075月	▲0.075月	0.00月

- ※ 今年度6月期の支給月数2.15月の内訳は期末手当1.175月＋勤勉手当0.975月
※ 再任用職員の支給月数は異なる（6月期支給月数1.125月 期末手当0.60月＋勤勉手当0.525月）

(2) 支給状況

一般職全体

区 分	支給人員	支給総額	一人当たり平均支給額	平均年齢
今年度（R6）	13,869人	10,795,738千円	778千円/人	43.0歳
前年度（R5）	13,890人	10,326,785千円	743千円/人	43.0歳
増 減	▲21人	468,953千円	35千円/人	0.0歳

2. 特別職

(1) 支給月数

区 分	6月期	12月期	合 計
今年度（R6）	1.65月	1.65月	3.30月
前年度（R5）	1.60月	1.70月	3.30月
増 減	0.05月	▲0.05月	0.00月

- ※ 特別職には、勤勉手当は支給されず、期末手当のみ支給されます。

(2) 支給状況

職 名	今年度（R6） 支給額 （A）	前年度（R5） 支給額（※1） （B）	差 額 （A－B）
知 事	2,670,030円	2,589,120円	80,910円
副 知 事	2,135,067円	2,070,368円	64,699円
教 育 長	1,742,936円	1,690,120円	52,816円
代表監査委員	1,461,817円	1,417,520円	44,297円
病院事業管理者	2,530,517円	2,453,835円	76,682円
議 長	2,248,950円	2,180,800円	68,150円
副 議 長	1,961,850円	1,902,400円	59,450円
議 員（1人当たり）（※2）	1,818,300円	1,436,489円	381,811円

- ※1 知事、副知事、教育長、代表監査委員、病院事業管理者については、下表のとおり給与の特例減額を行っています。

職 名	特例減額率
知 事	10%
副 知 事	8%
教 育 長	6%
代表監査委員	6%
病院事業管理者	6%

ただし、令和5年度については、給与の特例減額条例の適用期間が4月29日までとなっており、その後、7月13日から特例減額を再開しているため、4月30日から7月12日までの給料月額、6月期末手当についても特例減額があったものとなるように、12月期末手当において減額調整をしており、上記の前年度支給額は減額調整後の金額を記載しています。

- ※2 議員（1人当たり）については、支給月数の増のほか、前年度は県議会議員選挙（令和5年4月）により在職期間に応じた割落しがあった議員（9人）がいたことから、増額となっています。